

学校施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA）の実施に向けて 東急不動産株式会社と協定書を締結します！

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、公共施設に最大限再生可能エネルギーを導入するため、「学校施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA[※]）」の実施にあたり公募型プロポーザルにより選定した事業者である東急不動産株式会社と協定書を締結します。

※ Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略で「第三者所有モデル」とも呼ばれます。自治体などが保有する施設の屋根を事業者が借りて設備を設置し、そこで発電した電気を購入する契約のこと。

1 協定書締結式

【日 時】令和6年3月26日（火）午前10時から

【場 所】相模原市役所本庁舎 第2別館3階 第3委員会室

【締結者】東急不動産株式会社 執行役員 根津 登志之

相模原市長 本村 賢太郎

2 提案の主な内容

①太陽光発電設備の導入

学校施設へ最大限の再生可能エネルギー導入を目指し、太陽光発電設備は平均で約138kW、蓄電池は約10kWhを導入します。事業全体の温室効果ガスの削減量は、約2,092t-CO₂/年を見込んでいます。

②非常時に利用可能なシステム

昼間は太陽光発電設備から余剰電力を蓄電池に充電し、非常時においては、蓄電池から非常用コンセントに電力を供給し、避難所となる学校等で最低限活動が可能となることを目指します。非常用コンセントは各校に1個以上設置し、デジタル防災無線機、業務用パソコン、電子機器の充電などの活用を見込んでいます。

③市内における電力の地産地消に関する取組

土日など余剰電力が生じることが想定されるため、余剰電力は市内の商業施設、工場、事業所などへ供給し、市内電力の地産地消を行います。

④環境教育に資する取組

地域の子どもたちに地球温暖化や再エネなどを楽しみながら興味を持ってもらえるような環境イベントの実施等も検討しております。

3 今後のスケジュール

令和6年度から令和9年度まで 現地調査・設置工事等
 令和7年以降 電気供給開始

○ 事業スキーム (参考)



○ 太陽光発電設備の導入イメージ (参考)



【問い合わせ】
 環境経済局 ゼロカーボン推進課
 042-769-8240 (直通)
 対応責任者 角田